



▶いじめ防止等のために

「本庄市いじめ防止等のための基本的な方針」(案)について みなさんの意見を募集します

お知らせ

★学校教育課 ☎ 1183・☎ 1193

「本庄市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定するにあたり、方針(案)に対する意見を募集します。

●**募集期間** 4月5日(水)～5月8日(月)

●**対象**

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人その他の団体
- ③市税の納税義務者
- ④この事案の利害関係者

●**閲覧場所**

- 学校教育課(市役所4階)
- 総務課(アスピアこだま内)
- 市民活動推進課(はにぼんプラザ内)
- 図書館(本館、児玉分館)

※市ホームページでも閲覧できます。

●**閲覧時間** 各閲覧場所の開庁・開館時間

●**意見の提出方法**

所定の用紙(各閲覧場所で配布又は市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送、電子メール(gakkou@city.honjo.lg.jp)、ファックスで提出

●**郵送先**

〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市教育委員会 学校教育課指導係 宛

●**意見の取扱い**

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表します。意見に対する個別回答はしません。



▶一般会計予算など36議案を審議

平成29年本庄市議会 第1回定例会

お知らせ

★議会事務局 ☎ 1148

平成29年本庄市議会第1回定例会が、2月27日から3月22日までの日程で開催されました。

今議会には、総額を歳入歳出それぞれ283億7,300万円とする『平成29年度本庄市一般会計予算』など、35議案を提出しました。また、議員提出議案として、次回の一般選挙から本庄市議会の議員定数を1人減とし21人とする条例改正1議案が提出されました。

24日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決・承認・同意され、閉会しました。

▶議長に小林 猛 氏・副議長に富田 雅寿 氏

2月28日に議長・副議長選挙が行われ、議長に小林猛氏が、副議長に富田雅寿氏が、それぞれ選出されました。



議長
小林 猛 氏



副議長
富田 雅寿 氏



▶特別職職員の就任

教育委員、公平委員会 委員に各氏

お知らせ

★教育総務課 ☎ 1182、監査委員事務局 ☎ 1187

▶教育委員会委員に

今井 邦枝 氏

教育委員会委員に、今井邦枝氏が新たに就任されました。任期は、平成33年2月17日までです。



教育委員
今井 邦枝 氏

▶公平委員会委員に

中村 憲司 氏

公平委員会委員に、中村憲司氏が再任されました。任期は、平成33年3月23日までです。



公平委員
中村 憲司 氏



▶若い人の住宅取得を応援

『本庄市住まいる応援金』制度を開始します

お知らせ

★産業開発室 ☎ 1169

定住人口の増加を図るため、若い人のマイホーム取得を応援する「本庄市住まいる応援金」制度を始めました。

●**対象** 次の要件を全て満たす人

- ①平成29年1月2日以降に市内に初めて住宅を取得した人
- ②住宅取得日に40歳以下の人
- ③平成24年1月2日以降に市内に転入した人

※住宅所有者又はその配偶者のいずれかの人が該当していれば対象になります。

●**対象住宅** 新築住宅(建築・購入)・中古住宅

●**交付金額** 20万円(加算項目に該当で最高38万円)

※加算項目

・本庄早稲田駅から新幹線利用で通勤(上限12万円)

- ・「親が市内に在住」又は「中学生以下の子と同居」どちらかに該当する場合(2万円)
- ・市内に本社がある建築業者・不動産業者を利用して住宅を取得(2万円)
- ・市内に本店又は支店がある金融機関で住宅ローンを利用(2万円)

●**申請期間**

住宅の所有者として初めて固定資産税課税明細書が発行された日からその年度の末日まで(住宅を取得した翌年の5月頃から翌々年3月末日まで)

※詳しくは、産業開発室(市役所3階)へお問い合わせください。



▶安心して暮らせるように

高齢者等とその家族の暮らしを支える制度のお知らせ

お知らせ

★地域福祉課 ☎ 1127

市では、在宅で生活している支援が必要な高齢者等やその家族に対して、次のサービスを実施しています。なお、サービスを利用する際には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●**要介護高齢者訪問理美容サービス**

…市委託業者が自宅を訪問する理美容サービスの利用券を年間4枚まで発行

対象 要介護4又は5に認定されている60歳以上で理美容院へ行くことが困難な在宅生活の人

●**要介護高齢者ふとん乾燥等事業**

…市委託業者がふとんの乾燥消毒又は丸洗いを行う(年2回まで。6、9、12、3月実施)

※前月までに申請が必要です。

対象 世帯員全員が市民税非課税で、要介護4又は5に認定されている60歳以上の寝たきり状態の人

●**高齢者入浴料助成事業**

…市委託入浴施設の入浴券を1か月当たり5枚発行

対象 世帯員全員が市民税非課税で、自宅に入浴設備がない又は故障等により使用できない住居に居住している65歳以上の人

●**高齢者住宅整備資金融資**

…高齢者の専用居室等を増改築・改造するために必要な資金を融資

※指定金融機関から300万円以内で融資。融資を受けた月の翌月から起算して10年以内に償還

対象 次の要件をすべて満たす人

- ①60歳以上の親族と同居している(同居しようとする)
 - ②60歳未満
 - ③市税を完納している
 - ④高齢者の居室等を真に必要としている人
- ※市内居住の連帯保証人が必要です。